

農政の動き 2017年6月11日～6月15日

◎「パリ協定」の実施を再確認

イタリア・ボローニャで開かれた先進7カ国（G7）環境相会合は、米国を除く6カ国が地球温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」の迅速・効果的な実施を再確認すると共同声明を採択し、閉幕した。協定離脱を表明した米国は同部分に加わらず、G7が団結して温暖化対策を推進する姿勢を見せられない異例の事態となり、国際的な対策の停滞・後退を懸念する声も広がっている。（11～12日）

◎16年産米の5月相対取引価格は1万4455円

2016年産米の5月の相対取引価格（全銘柄平均）は、前月比76円（1%）高の60<sup>キ</sup>当たり1万4455円だったと、農林水産省が公表した。前年同期比では168円（1.2%）高い。（13日）

◎特定外来生物「ヒアリ」を国内で初確認

環境省は、特定外来生物である南米原産「ヒアリ」が、中国・広州市を出港し、神戸港（神戸市）に到着した貨物船のコンテナ内で確認されたと発表した。国内での確認は初めて。体長約2.5<sup>ミ</sup>の赤茶色の有毒アリで、攻撃性が強く、刺されると痛みや発熱、激しい動悸（どうき）などの症状が出るほか、アレルギー性のショックで命に関わることもある。世界では北米や中国、台湾などに侵入・定着し、多数の死者が発生。牛など家畜の死傷被害も報告されるなど深刻な問題となっている。同省はすでに当該コンテナなどを消毒し駆除したが、いったん定着すれば根絶は困難として水際対策を徹底する。（13日）

◎日本産食材サポーター店が209店舗に

農林水産省は、自民党の食料産業調査会等合同会議で、昨年度導入した日本産食材サポーター認定制度による認定数が米国やタイなどで209店舗（5月10日現在）となったと報告した。海外で日本産食材を積極的に使う飲食店などを民間団体がサポーター店として認定する仕組みで、日本食文化の発信や輸出拠点として活用するのがねらい。同省は、2018年度までに3千店舗以上に増やす目標を掲げており、今後、現地での情報発信などを強化する方針だ。議員からは「認定後も日本産食材を使っているか確認すべき」「現地で知名度が上がる取り組みを強化すべき」などの発言が出た。（13日）

◎「テロ等準備罪」が成立

犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ「テロ等準備罪」を新設する改正組織犯罪処罰法が15日朝の参院本会議で自民、公明両党と日本維新の会などの賛成多数により可決、成立した。自公は参院法務委員会の採決を省略するため「中間報告」と呼ばれる異例の手続きで採決を強行。同法は実行後の処罰を原則としてきた日本の刑法体系を大きく変える内容で、野党は「監視社会や捜査権乱用につながる懸念を置き去りにした」と猛反発した。（15日）